

従業員の安全確保を最優先

緊急事態連絡網

第一報の事故報告は下記の順で行う。事故発生の規模に応じて適宜対応することとする。

ただし**重大災害、重大事故**の場合は発生から、速やかに報告し60分以内に**関係者全員に共有**する。
(商品事故以外の人身、労災、車両事故、防火、防災、自然災害はすべて)

LINEWORKS
グループ構成
ナカノ(ALL)



▼災害等対応の注意点▼

予見できる自然災害(台風、降雪、地震)には、情報収集を的的確な指示を出す。

- ①自然災害、火災等が発生した際には、常に従業員の安全を第一に考えた対応を速やかに実行する事。
- ②従業員の安否確認、被害状況の把握に努め報告をする事。

▼初動対応時の注意点▼

- ①直ちに業務を中止。
- ②二次災害の防止処置。
- ③被災者の障害の程度を把握。その場で最大限可能な救護処置をおこなう。
- ④指定した救急病院等に搬送する際は担当者等が同行する。
車両事故の場合は、警察に通報し指示を受ける。
- ⑤同行者又は、担当者は逐次、責任者に報告し、指示を仰ぐ。
被災状況によって被災者家族へ連絡。
労働災害の場合は、診断書も提出。

▼連絡報告時の注意点▼

- ①必ず現場状況の確認できる写真を撮る。
※ドライブレコーダー搭載の場合は映像を提出。
- ②速やかに写真など傍証資料を添付した事故報告書を提出。
 - ①事故報告書【保険対象】指導記録書
 - ②事故報告書【保険対象外】
 - ③労働災害事故報告書
 - ④車両事故報告書
 事故報告書は事故発生日から7日以内
指導記録書は事故発生日から14日以内